

平成27年塩尻市議会3月定例会

経済建設委員会会議録

○日時 平成27年2月24日（火） 午前11時35分

○場所 第一委員会室

○審査事項

議案第32号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中 歳出7款商工費、8款土木費

○出席委員

委員長	青木 博文 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	牧野 直樹 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中村 努 君
委員	丸山 寿子 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君

午前11時35分 開会

○委員長 全員出席のようでございますので、ただいまから3月定例会経済建設委員会を開会いたします。

初めに、2月12日に宗賀大堤公園におきまして児童の水死事故が発生いたしました。御家族の皆様へ哀悼の意を表します。また、今後、公園、溜池等の安全対策に取り組んでいきたいと考えております。

本日の委員会は委員全員が出席しております。この際申し上げます。審査に関する発言について、委員、職員とも全てマイクを使用させていただくようお願いします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 委員会を開催していただきましてありがとうございます。御提案申し上げます補正予算第5号、塩尻市プレミアム付商品券交付事業負担金、除雪対策事業の諸費用等につきまして御審査をいただくわけでございます。よろしく御審査をいただきたくお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、付託案件表のとおりでございます。それでは、ただいまから議案審査を行います。なお、発言に際しましては、議事の円滑な進行のため委員長の指名を受けた者のみの発言とします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査案件に関係のない職員の退席を認めます。

議案第32号 平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中 歳出7款商工費、8款土木費

○委員長 議案第32号平成26年度塩尻市一般会計補正予算（第5号）中、歳出7款商工費、8款土木費についてを一括議題といたします。順次説明を求めます。

○商工課長 それでは、議案第32号一般会計補正予算（第5号）でございます。10ページ、11ページをお開きください。7款商工費1項商工費2目商工振興費の白丸になりますが、地域経済活性化推進事業9,998万9,000円を増額補正させていただくものでございます。黒ポツの塩尻市プレミアム付商品券交付事業負担金9,998万9,000円でございますが、平成26年度、国の補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金のうちの地域消費喚起・生活支援型のメニューを財源といたしまして、塩尻市プレミアム付商品券交付事業を行うための負担金といたしまして、実施主体の事務局であります塩尻商工会議所へ負担金を支払うための経費を計上させていただいたものでございます。交付金につきましては、10分の10の交付金でございます。

本年の2月19日でございますが、実施計画の事前申請を国のほうへ提出させていただいてございまして、本申請を3月上旬に行うというようなことでございます。

負担金の主な内容でございますが、1つといたしまして、商品券のプレミアム分経費としまして8,666万8,000円、それからプレミアム商品券の発行事業にかかわります経費といたしまして1,332万1,000円となっております。

2月10日の議員全員協議会におきましてその概要を報告させていただきましたが、その後、2回の塩尻市商業連絡協議会を開催いたしまして、昨日までに決定されました事業要項（案）によりまして御説明を申し上げます。事前に委員長の承諾を得まして資料を配付させていただきましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、お手元の資料、塩尻市プレミアム付商品券発行事業要項の案をお開きいただきたいと思います。先日、2月10日のですね、議員全員協議会のほうへ御報告させていただいた部分と変更のあった部分をですね、中心に御説明を申し上げます。特にアンダーラインで引いてございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

まず、2番目の事業名称でございますが、「しおじりコンコンプレミアム商品券～玄蕃之丞からの贈り物～」発行事業ということでございまして、商業委員会のほうでですね、事業者の皆さんから何か愛称と言いますか、名称を検討させていただくというようなことで、こういった形でですね、取り組んでまいりたいと前向きな御発言がございましたので、この名称で取り組んでまいりたいというふうに思います。

4番目の発行額でございますが、当初4億5,000万から4億8,000万ということでお示しをいたしました。現在、発行額がですね、5億2,000万8,000円となっております。この関係につきましては、交付金がですね、約100万円ほど内示額よりふえたということが1点。もう1点はですね、必要経費を精査させていただきまして、プレミアム商品券のほうへですね、充当させていただくことができましたので、増額5億

2, 000万円余という形でさせていただいております。

5番目の発行内容でございますが、したがって、販売セット数が4万3,334セットということになります。

6番目の商品券の販売期間でございます。優先販売につきましては変更がございませんが、優先販売につきまして、市内に住所を有する方ということで限定をさせていただきたいと思っております。介護・要支援の認定者、身体・知的・精神障がい者、また子育て世帯の子供のみの対象ということで、約半分でございますが2万セットから2万1,500セットを上限として販売することと考えております。今のですね、障がい者等、また子育て世帯のですね、そのあかしといたしまして住所を証明する免許証ですとか介護保険者証、障害者手帳、療育手帳、また保険証によりましてですね、確認をさせていただきたいというふうに考えております。一般販売につきましては変更ございませんが、4月18日からの販売ということで考えております。

次の2ページをお開きいただきたいと思います。7番の商品券の販売場所でございますが、優先販売、当初ウイングロード1カ所のみでございましたが、やはり広範囲にわたりますので、広丘地区、檜川地区、3カ所で販売をしたいというふうに考えております。当初、檜川支所で予定をしておりましたが、場所の関係でですね、檜川公民館、横のところでございますが、檜川公民館に変更となっております。

8番、9番、10番は変更がございません。

11番の取扱店の参加資格でございます。商品券を取り扱う事業者につきましては、塩尻商工会議所の会員事業所ということで限定をさせていただきたいというふうに考えております。これも、前回までですね、同様な形でもって説明をまいりましたし、商工会議所ですね、会員拡大というようなこともございまして、前回同様の形で取り組みさせていただきたいと思っております。ただ、4行目にございますけれども、今までなかったんですが、途中でですね、参加したいというような方もいらっしゃると思っておりますので、申込期間内を原則といたしますけれども、申込者が取扱店一覧の広告等に記載できないということを承知した場合はですね、追加でですね、期間内であれば取り扱いとしてですね、申し込みをしていただけるというような形で若干拡大をさせていただいたところでございます。あと、ただし次の(1)から(4)に該当する事業所は除くということでございまして、具体的にですね、除く事業者を示させていただいたところでございます。

あと、3ページでございます。12番は変更ございません。13番の換金手続きでございますが、当初、銀行さんを通してというようなことも考えていたんですが、これも従来どおり、商工会議所が指定した場所、日時に商品券の換金手続きを行うという取り組みさせていただきたいというふうに考えております。換金期間は4月20日から10月の末、10月30日まででございます。換金場所につきましては、大門、広丘、檜川、それぞれ3カ所を設けまして、月、木、水、火というような形ですね、指定をさせていただいております。したがって、広丘の方が大門へ行っても構いませんし、大門の方が広丘へ行っても構わないというようなことで、広範囲で換金をしていきたいというふうに考えております。

あと、14番、15番も変更がございません。

最後、4ページになります。一番下のほうになります。16、17、18は変更がございませんで、今後の主なスケジュールということで記載をさせていただきました。今後ですね、2月26日に第5回の塩尻市商業連絡協議会を開催させていただき予定でございます。本日、予算をお認めいただけましたら、要項をここで決定を

していきたいというふうに考えております。あと、(2)番といたしまして、3月4日から取扱店舗の募集を開始いたしまして、3月20日が募集の締め切りとなっております。先ほど申し上げましたように、3月15日から17日が優先販売の期間3日間をとりまして、3月18日からの一般販売開始というような形でございます。商品券につきましては、9月30日まで約6カ月間の有効という形でさせていただきます。

失礼いたしました。これ、申しわけございません。4月の15日から17日、4月の18日。まことに申しわけございません。

という形で進めさせていただきたいと思います。私のほうの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○建設課長 それでは、引き続き8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費の除雪対策事業をお願いします。資料を用意しましたので、配付させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 それじゃ、資料を配付してください。

○建設課長 それでは、お願いたします。除雪対策事業ということで、今回1億4,077万3,000円の補正をお願いするものでございます。これにつきましては、2月16日での精算及びこれを3月10日に早急に支払うということで、今回この金額を補正させていただくものでございます。

黒ポツ、除雪作業委託料ということでございまして、資料の、見ていただければ3段目ですかね、除雪作業委託料、これは除雪業者34社への作業委託料4,500万円余、その下の凍結防止剤散布作業委託料、これ28社ですけれども、5,100万円余で、合わせて9,734万円の補正でございます。その下の補修用資材3,701万6,000円でございますが、これは凍結防止剤の散布の購入費でございます。ことしの冬は、雪が降らないかわりに、かなり凍結を行いまして、この量がかなりふえている状況でございます。その下の黒ポツ、除雪協力助成金641万7,000円でございます。これにつきましては、主なものでございますが、本年度から除雪機購入助成金10万円補助ということでございまして、8つの区から申請がありまして、購入が9台、修理が5台、備品が1台ということで、地元でもこの事業を活用してしっかり雪をかいていただいているような状況でございます。以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○委員長 それでは、7款、8款を含めて質疑を行います。委員より御質問、御意見はありますか。

○中村努委員 プレミアム商品券ですが、取扱店一覧の広告はどういった形で配られるのか、お願いします。

○商工課長 まずはですね、商工会議所の会員の皆様方限定といいますか、しておりますので、まず個人通知を差し上げたいというふうに考えております。

失礼いたしました。済みません。一覧の広告につきましては、ポスター、チラシ、広報、ホームページ、あと新聞の折り込み広告等を活用したいというふうに考えております。

○中村努委員 広報は、4月1日号に間に合うようにということですか。

○商工課長 4月1日号のですね、最終ページの下段をカラーでですね、今現在掲載したいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○永井泰仁委員 このプレミアム商品券の発行事業ですが、事業効果としてはどのようなことが考えられますか。

○商工課長 まず20%でございますので、単純にですね、5倍の効果があるというふうに考えておりますし、

このプレミアム商品券を使いましてですね、ほかのですね、さらにその金額以上の物の購入、あるいは、多方面にわたります電化製品ですとか普段なかなか変えないような物ですかね、そういった物もですね、販売効果があるというふうに期待をしているところでございます。

○永井泰仁委員 それと、この販売条件の中で、代理販売は認めない、ただし要介護・要支援云々ということがありますが、これらの対象者はこの限りでないということですが、この判断はどんなような形で認めていくか、その辺のやり方について。

○商工課長 過去にですね、5回ほどやってきておりまして、例えば家族が何人いるからとかですね、そういった形で販売に来られる方もいらっしゃるというふうに聞いております。したがって、御本人だけの販売というふうに考えております。今、御指摘がございました障がい者の方ですとか子育て世帯の皆さんにつきましては、障がい者の方が来られないケースもございますので、例えば御家族の方がかわりに来ていただいて、障害者手帳等の提示をしていただくことによりまして代理販売も認めていくというようなことで考えております。

○永井泰仁委員 この子育て世帯の対象ってというのは、どういう形で販売します。

○商工課長 判断は保険証をですね、御提示いただくというふうに考えておりまして、そこに、平成8年4月2日以降というような形で、高校3年生在校の皆さん以下の子育て世帯というようなことで現在考えております。したがって、子供さんもですね、一緒に来て販売というのもあると思いますけども、保険証あるいは学校によっては在学証明書ですとか、そういったようなものがあるかと思えます。そういったもので判断をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○副委員長 2月10日の全協のときに、時間帯で、昼間買えない人のために夜間の販売、時間帯を考えないかという質問があったような気がしたんですが、その辺の御質問の答えを。

○商工課長 先ほど御説明申し上げなくて申しわけございませんでした。6番の(1)番にございますように、時間帯をですね、10時から19時ということで、5時過ぎのですね、時間帯の販売を検討させていただきまして、延長という形でさせていただきますので、よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。

○中村努委員 除雪のほうなんですけど、除雪協力助成金なんですけど、基本的に地元の生活道路の除雪への助成というのは、具体的にどういうことになってるかを説明してください。

○建設課長 区長さんのほうに私どもが行う除雪路線の図面をお渡ししておりまして、その中で地元でかけるところがあったらということで、その位置を示したものをいただきます。そこをどういう機械でかくかということをお願ひして、その検証をいたしまして、その機械に応じた金額を、ガソリン代程度の話になってしまいますけど、そのくらいで支払っているものでございます。

○中村努委員 区で言うと、どのくらいの区が申請してますか。

○建設課長 はっきりはあれなんですけど、約8割くらいの区がそういう申請をかけております。

○中村努委員 このレベルって言いますかね、どの程度までを助成するかっていうことなんですけど、例えばこの購入補助された機械でやったところまで、区長さんが細かくそこまで出してくれば、それなりにということになるわけですか。

○建設課長 委員おっしゃるとおりでございます。全部、区長さんがそこら辺を把握して、そういうことを目的で機械まで購入するかということまでしっかりやってから申請が上がってきます。中には、もうそういうことができない区もありますし、管理できない区もあつたりして、購入する自体すらないというところもありました。以上です。

○中村努委員 しつこくて済みません。例えばそういうところで、それぞれの御家庭で持ってる方が地域の除雪をするというような場合も、これは該当するわけですか。

○建設課長 区長さんから申請があれば、お受けいたします。

○中村努委員 どうもその辺が周知されてるのかどうかという点があるので、またよく区長さんと御相談していただきたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにはありますか。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、ここで自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第32号について、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第32号平成26年度塩尻市一般会計補正予算(第5号)中、歳出7款商工費、8款土木費については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

当委員会に付託されました議案は以上でございます。

なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文については、正副委員長に御一任を願いたいですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

理事者のほうから挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 どうもありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、3月定例会経済建設委員会を閉会といたします。御協力、まことにありがとうございました。

午前11時58分 閉会

平成27年2月24日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

経済建設委員会委員長 青木 博文 印